

# 千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1  
公益社団法人千葉県園芸協会  
連絡先 043(223)3005  
発行日 毎月1日  
令和4年2月号

花植木ニュース



## 台風被害からの花き産地再生と 新たなチャレンジ

安房農業事務所 改良普及課  
普及指導員 蕪野 有貴

安房地域の若手花き生産者グループである南房総『awahana!!』の会員は、令和元年度の房総半島台風、令和2年度から続くコロナ禍と、度重なる災難に遭いましたが、逆境に負けずに、状況の変化に対応しながらチャレンジしています。

### 1 台風被害からの復興

南房総『awahana!!』は、安房地域の若手花き生産者41名からなる組織で、生産者や実需者との交流や経営改善を目的に活動してきましたが、令和元年房総半島台風により、壊滅的な被害を受けました。

被災後は、各種資金や補助金を活用して生産設備の復旧に取り組みました。復旧にあたり、資材の不足により工事が遅れる等の苦労や、精神的な落ち込みもありましたが、破損したハウスの撤去作業等のボランティアに地域外の生産者や取引先業者が大勢来る等、関係者から多大な支援を受けられたことは、会員の心の支えとなりました。令和3年3月には、会員から支援者へ感謝の気持ちと復興状況を伝えるため、お礼のメッセージを集めた冊子を発行しました。

また、台風被害を繰り返さないために、令和元年及び令和2年に開催された強風対策研修会では、施設被害の発生原因のほか、施設の基礎や骨材の強化・補強等の手法を学び、事前対策を徹底するようになりました。



台風被害を受けた温室

### 2 コロナ禍に対応した経営力強化

台風被害からの復旧に目途が立ち、被災前の出荷数量を取り戻しつつあった令和2年2月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大による販売状況の変化に苦慮しました。緊急事態宣言に伴う花屋の営業中止や、冠婚葬祭の自粛による業務需要の激減によって価格が暴落する等、花業界全体で大きな打撃を受けました。

会員は度重なる災難に負けずに経営を継続するため、試行錯誤しながら生産・販売を行っています。令和3年11月には花のサブスクリプションサービスをテーマとしたオンライン研修会を主催し、コロナ禍において増加した花のホームユース需要について学び、会員相互で情報交換に努め、需要の変化に対応して販売を強化しています。



オンライン研修会の様子

### 3 おわりに

台風被害、コロナ禍と続く逆境に負けず、変化に対応できる力強さを身につけてきました。今後も若手生産者を中心に、産地活性化を目指していきます。

頑張る産地



## コロナ禍の新たな販売促進の取組について(その2)

全農千葉県本部 園芸部 園芸販売課  
東京園芸販売センター長 木原 浩隆

令和3年9月30日に新型コロナウイルスによる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置のすべてが解除となり、催物の開催制限等は段階的に緩和されました。しかし、スーパー・量販店の店頭での試食販売を伴う販売促進は引き続き制限される中、百貨店内レストランにおいて千葉県産農畜産物を使用した特別メニューフェアを開催しました。取組は青果物だけでなくお米やお肉にも広げて実施しました。また、近畿圏への千葉県産青果物の販売拡大に向けてイオンリテール(株)近畿圏において千葉県青果物フェアと意見交換会を開催しました。

### 1 百貨店内レストランでの千葉県産農畜産物食材を使用した特別メニューフェア開催

10月13日(水)~26日(火)に柏高島屋において「秋の味覚、千葉県産を食べて応援しよう!」と銘打ちさつまいも(品種:シルクスweet)・あじさいねぎ・サラダ菜・新米粒すけ・房総ポークを食材とした特別メニューフェアを開催しました。JR 柏駅の改札口から柏高島屋に向かう通路にはデジタルサイレージ(電子看板システム)が何台も設置され、「秋の味覚、千葉県産を食べて応援しよう!」のポップなデザインで告知され、華やかにイベントを盛り上げました。



店内に入るエスカレーター正面にイベント大型POP、移動通路には参加レストランとメニューがわかる大型看板を設置してあり、多くの方が立ち止まりどこで食事をするか吟味する姿が見られました。



イベントが開催されるレストラン19店舗でも店の入り口に千葉県産農畜産物を使用した自慢の特別メニューの看板とイベントのぼりを設置してお客様にPRしていました。緊急事態宣言が9月30日に解除されたこともあり、どの店もお昼時には行列ができるほど賑わっていました。また、期間中は同店地下1階の青果売り場「サンフレッシュ」にて千葉県産青果物の販売も行いました。

### 2 近畿圏量販店での千葉県産青果物のPR活動の実施

12月3日(金)~5日(日)にかけてイオンリテール(株)四条畷店を含む旗艦10店舗において「千葉県青果物フェア」を開催しました。また併せて近畿圏75店舗でチラシを入れた物販を実施しました。売り場には、

主力品目であるキャベツ・だいこん・にんじん・さつまいもを中心に数多くの野菜が並び、鮮度感を重視した高品質な千葉県産青果物を消費者にPR出来ました。また、特産品のラッカセイ(Qなつつ)も販売しました。来店された多くの消費者が、千葉県産野菜に興味を示されていました。マネキンに「千葉のどこで生産されているの?」等の質問をされてから買い物カゴへ入れていく姿も多く見られました。

これまでにJA全農ちばは、県内産地とイオンリテール(株)近畿圏店舗との直送取引による販路開拓に取り組んできました。フェア最終日には、JA富里市・JAかとり・JAちばみどり役員と県幹部職員、東京青果(株)を中心に店舗調査と意見交換会を開催しました。意見交換会では活発な意見が飛び交い、近畿圏における販売拡大のために今後もさらなる協力をして取り組んでいくことを共有しました。



フェア参加関係機関の方々 左から 東京青果(株) 千葉県 JA 富里市 JA ちばみどり JA かとり 全農千葉県本部 (公社)千葉県園芸協会

### 3 おわりに

JA全農ちばは、JA、市場、千葉県、(公社)千葉県園芸協会をはじめとした関係機関と連携しオール千葉体制の下、今後も従来の手法にとらわれずに販促活動を展開し、千葉県産農畜産物の更なる認知度向上につながる取組を進めてまいります。引き続き、産地の皆様の御協力をお願い致します。

野菜ニュース



# サツマイモ<sup>もとぐされ</sup>基腐病に注意!

千葉県農林水産部安全農業推進課  
肥料・農薬班 班長 佐久間 真由子

令和3年7月に県内で初めて「サツマイモ基腐病」の発生が確認されました。

九州地方では本病害の拡大が止まらず、深刻な被害を受けています。サツマイモを栽培する全ての方に、今年の作付けに向け、本病の持ち込み防止、早期発見、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

## 1 サツマイモ基腐病の特徴

発病初期には、感染株の葉が黄化して生育不良となり、茎の地際部が暗褐色から黒色に変色します(写真1)。症状が進行すると、茎葉が枯れ、なり首からサツマイモが腐敗します(写真2)。収穫時の外見でわからなくても、貯蔵中に発病して腐敗することもあるので注意が必要です。

発病株には細かい粒状の柄子殻<sup>へいしかく</sup>が形成され(写真3、4)、雨水等により内部から大量の孢子が流れ、周辺の株に感染します。



写真1  
茎の地下部の黒変



写真2  
感染したイモの  
切断面



写真3  
茎の柄子殻



写真4  
イモの柄子殻

## 2 サツマイモ基腐病の防除対策

現在のところ本県での発生は、家庭菜園や収穫体験ほ場のみで、生産ほ場で確認されておりませんが、本病の侵入を防ぐため、防除対策の徹底をお願いします。自家用にサツマイモを栽培する場合も、近隣のほ場への感染拡大を防ぐため、同様の対策をお願いします。

- ・菌をほ場に持ち込まないように、農機具や長靴等はこまめに洗浄する。
- ・未発生ほ場で生産された種イモや苗、またはウイルスフリー苗を用い、腐敗や黒変があれば使用を避ける。
- ・採苗に用いるハサミ等の器具は、こまめに洗浄、消毒を行う。
- ・種芋から採苗するときは、苗の切断位置を地際から5cm以上切り上げる。
- ・苗をほ場や育苗床に植え付ける前にベンレート水和剤又はベンレートT水和剤で消毒を行う。なお、効果の面から、消毒液の調整及び浸漬処理は採苗当日に行う。(農薬の使用方法は必ずラベルを確認してください。)

生育中はほ場をよく観察し、本病の早期発見に努めてください。写真と似た症状を確認した場合は、速やかにお近くの農業事務所まで御連絡願います。

詳しい情報は、千葉県ホームページを御確認ください。

千葉県 基腐病

検索



行政の揭示板



## 種苗法改正に伴う県育成品種の取扱い方針

千葉県農林水産部担い手支援課  
技術振興室 副主査 森井 智美

近年、日本で育成された優良品種が海外へ流出し、流出先で産地化することが懸念されています。そのため、優良品種の海外への流出を防ぐため、種苗法が改正されました。それに伴い、県育成品種の取扱い方針を決定しましたので、お知らせします。

### 1 種苗法改正の背景と改正内容

近年、ぶどうやいちごなど日本国内で育成された優良品種が、海外に流出しており、流出先で栽培・産地化することによる、日本産の青果物の輸出などへの影響が懸念されております。そこで、優良品種の海外流出を防ぎ、日本の農業を守るため、種苗法が改正されました。

主な変更点は、①登録品種の表示義務化、②栽培地域や種苗の輸出先国の指定（海外持ち出し制限）、③登録品種の自家増殖は許諾に基づき行うことなどです。このうち、①と②については令和3年4月1日より施行されました。③については、令和4年4月1日より施行予定です。

### 2 県育成品種の栽培地制限

県育成品種は、海外への種苗の流出を防ぐため、全ての品種に海外持ち出し制限を付与しています。

そのため、購入した種苗を海外へ持ち出すことや海外に持ち出されることを知りながら種苗等を譲渡することは違法となります。

### 3 県育成品種の自家増殖の取扱い方針

農業者の負担を軽減し、品種の普及を進めるため、県育成品種については、F1 品種などの一部品種を除き、県内生産者は許諾手続きなしで、自家増殖ができることとします。

ただし、利用が特定の産地等に限定されている品種では、許諾手続きが必要なものがあります。

なお、これらの品種についても、許諾料などの金銭の負担は求めません。

自家増殖をするにあたっては、下記の遵守事項に同意いただいたものとします。

#### 【遵守事項】

- ・自家増殖により得た種苗は有償・無償を問わず第三者に譲渡しないこと
- ・種苗を海外に持ち出さないこと
- ・品質を損なうことのないよう、自家増殖により得た種苗は適切な選別を行うこと
- ・品質保持のため、定期的な種苗の更新を行うこと
- ・自己の経営に用いなかった種苗は、遅滞なく廃棄又は食用とすること
- ・必要に応じて自家増殖等に関する千葉県の調査に協力すること

### 4 最後に

このほか、種苗法改正に伴う県育成品種の取扱い方針の詳しい内容については、県ホームページを御覧ください。また、千葉県育成品種以外の品種の情報については、各品種の育成者に御確認ください。

千葉県育成品種の取扱いについて  
( 県ホームページ )



表 県育成品種の自家増殖の許諾に関する取扱い

品目・品種	自家増殖の許諾方法	利用料
落花生：「おおまさり」「千葉 P114 号 (Q なっつ)」など なし：「千葉 K3 号 (秋満月)」、ねぎ：「足長美人」	許諾手続き不要	無償
水稻：「ふさのもち」「千葉 28 号 (ふさこがね)」「粒すけ」など いちご：「ふさの香」「千葉 S4 号 (チーバベリー)」、 さといも：「ちば丸」	県内生産者に限り 許諾手続き不要	
いちご：「桜香」「千葉 S05-3 (紅香)」、びわ：「希房」 いぬまき：「紅くじゃく」、やまのいも：「ちばとろ」 カラー：「アクアホワイト」「千葉 C2 号 (Brilliant・Bell)」	許諾手続き必要 県内生産者団体が 取りまとめて申請	
トマト：「ちばさんさん」、メロン：「TL タカミ」 芝：「ちばフェアグリーン」「チバラフワン」「千葉 G79 号」 ベゴニア：「コーラルファンタジー」など	自家増殖不可	—

## 農地中間管理機構関連農地整備事業 「松崎地区」の概要（事例紹介）

公益社団法人千葉県園芸協会 農地部  
香取支部 農地活用推進員 越野 修

平成30年に制度化された農地中間管理機構関連農地整備事業（以下「関連事業」と呼ぶ。）を採用し計画、令和2年に着工した「松崎地区」の経緯と概要を事例紹介します。

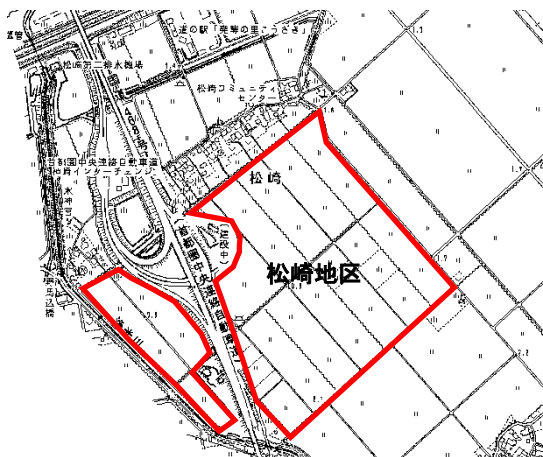
### 1 事業化の経緯

松崎地区は千葉県最北部の神崎町にあり、利根川右岸に広がる低平な水田単作地帯です。

周辺の農地では、平成元年度から利根川の浚渫土を利用した区画整理事業を実施し、地盤が約1m程度高上げされ、大区画ほ場が実現しました。そこでは、麦、大豆、米のブロックローテーションが確立されていますが、松崎地区の約40haだけはそのまま残りました。

そんな中、平成27年に首都圏中央連絡自動車道（「圏央道」と呼ぶ。）のインターチェンジが地区の中にでき、その用地取得により耕地面積が約27haに減りました。

松崎の耕地は、周辺の整備と同時に組織された営農組合等に集積し耕作されていましたが、道路が狭い、排水が悪い等、周辺より条件が悪いため、基盤整備を望む声があがり、平成28年に基盤整備の準備委員会を設立しました。



### 2 関連事業の採用

農地中間管理事業は平成26年度から実施されていますが、平成30年に基盤整備を推進する目的で「関連事業」が制度化されました。松崎の計画とのタイミングが重なり、有利な面が多かったため、準備委員会でこの事業を採用することとし、100%の仮同意を得ました。

### 3 事業要件の達成

#### ① 中間管理権設定の100%達成

明治、大正時代の名義の19名の共有地があり、その調査と中間管理権設定に苦劳しましたが、なんとか過半数の取得を得ました。

これは、東日本大震災の復興事業に伴い所有者不明土地に関する問題が発生し、制度等が改善されたために達成できたことと、制度改正等に関わった皆様に感謝いたします。

#### ② 高収益作物の選定

収益性を20%向上するため、水稻以外の作物を作付ける必要があります。営農部会で検討した結果、周辺で作付けが増え、収益が高いレンコンを採用しました。

#### ③ 担い手への100%集積と80%集団化の達成

神崎町は千葉県では集積率が高く、松崎地区もすでに農事組合法人、株式会社等に100%貸し、集団化の達成も問題ありません。

いろいろ課題がありましたが、土地改良区、町、県による推進、かつ地元の協力により中間管理権を100%取得できたことが事業化につながりました。

### 4 今後の周辺整備と未来

周辺には道の駅「発酵の里こうざき」があり、圏央道の複線化により、拡大する予定で、発酵に関する品揃えも増えています。高速バスの発着があり、イチゴハウスもあります。

レンコンも直売場に置かれ、周辺でとれる新鮮な野菜が安価で購入できます。松崎周辺はいろいろな変化が期待でき、基盤整備の進捗と併せ、今後どう変わっていくか楽しみな地域です。



「北総ファーム」の  
白いレンコン

花植木ニュース



## 生産者と実需者を結ぶ見本園（花植木）

公益社団法人千葉県園芸協会  
産地振興部 副主幹 塩崎 桂司

千葉県・千葉県園芸協会では県産植木の振興に向け、「生産者と実需者を結ぶ見本園」を開設しました。令和3年11月24日に見本園を活用した研修会を開催しましたので併せて紹介します。

### 1 見本園の設置

近年の植木需要は、一般家庭の洋風化や大型の商業施設・街区などの景観づくり、また都市緑化の工法を含めた多様化など、その需要は大きく変化し、造園設計者などの実需者が求める植木と生産者の見込み生産にミスマッチが生じています。

千葉県・千葉県園芸協会では、そのミスマッチを解消し、多彩な千葉の花植木を自ら提案する場づくりとして、令和2年度から当協会種苗センター（長生郡長生村水口17-5）農場内に、千葉県植木生産組合連合会を中心した県内生産者18名が参加する21区画の「生産者と実需者を結ぶ見本園」を設置しました。

### 2 見本園を活用した研修会の開催

令和3年11月24日に、見本園設置の目的である意見交換ができる研修会を企画したところ、県内外から多くの生産者・実需者が集まり、総勢70名が参加する研修会となりました。

研修会では、国土交通大臣賞を受賞した伊勢丹新宿本店の屋上日本庭園や都市緑化の最先端を手掛ける設計者の株式会社フィールドフォー・デザインオフィス渡辺高史氏を迎え、基調講演をしていただきました。また、施工管理者の株式会社日比谷アメニス水野妙子氏、当協会種苗センター長の柴田忠裕氏を加えたパネルディスカッションを行い「都市緑化の事例から実需者が生産者に求めること」について議論を深めました。

見本園の見学会では、各区画の出展者と柴田センター長がそれぞれの植栽した植物の特徴などを説明し、活発な意見交換が行われました。

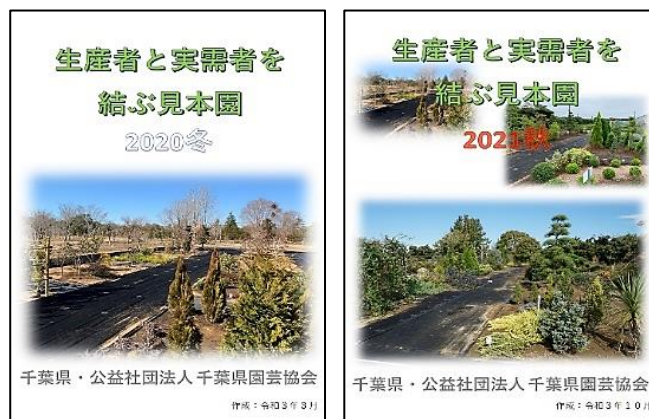
実物を見ながらの研修会は好評で、会場を訪れた多くの方々から「有意義な研修会であり、次回も期待している」等の意見が聞かれました。



見本園での活発な意見交換

### 3 今後にむけて

千葉県園芸協会では、見本園の経年変化や季節変化が分かるよう年に2回、パンフレットの作成・保存をし、来場する実需者の方に提供していくこととしています。



見本園のカタログ 2020冬号・2021秋号

今後も実需者の皆様が県産花植木に期待していただけるよう、見本園を活用した交流会や商談会を充実させ、県産花植木の販売促進につながるよう取り組んでまいります。